

**審議結果 第5回 入学者選抜制度検討協議会**

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等名称	第5回 入学者選抜制度検討協議会
開催日時	平成23年2月15日(火曜日) 9時30分から11時30分
開催場所	神奈川県教育委員会会議室
(役職名) 出席者	(横浜国立大学教育人間科学部教授)高木 展郎氏 (北里大学一般教育部教授)石塚 崇氏 (鎌倉女子大学総務部長)藪田 早苗氏 (神奈川新聞社論説主幹)林 義亮氏 (川崎市教育委員会学校教育部長)渡邊 直美氏 (横須賀市教育委員会生涯学習部長)外川 昌宏氏 (神奈川県立総合教育センター所長)下山田 伸一郎氏 (神奈川県立高等学校PTA連合会副会長)阿部 枝里氏 (神奈川県PTA協議会会長)新川 勉氏 (かながわ人づくり推進ネットワーク幹事会幹事)鶴岡 貴美子氏 (神奈川県公立中学校長会進路委員会委員長)仲戸川 元和氏 (神奈川県立高等学校長会副会長)諸岡 紀夫氏 (神奈川県私立中学高等学校協会副理事長)高木 茂氏 (神奈川県教職員組合執行副委員長)芹沢 秀行氏 (神奈川県高等学校教職員組合執行副委員長)佐々木 克己氏
次回開催予定日	なし
問い合わせ先	高校教育企画課 高校教育事業グループ 電話番号 045-210-8254(直通) ファックス番号 045-210-8922 フォームメール(以下のページより、問い合わせフォームがご利用いただけます。) <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/sosiki/kyouiku/4025/index.html">http://www.pref.kanagawa.jp/sosiki/kyouiku/4025/index.html</a>
下欄に掲載するもの	議事録
	開会  ・第5回入学者選抜制度検討協議会開会 ・事務局あいさつ(中岡参事監兼教育指導部長) ・会長あいさつ(高木展郎会長) ・配布資料の確認 ・欠席者、代理出席者の紹介 (欠席) 横浜市教育委員会 山田教育長 相模原市教育委員会 岡本教育長 神奈川県市町村教育長連合会 金子会長 (代理出席) 川崎市教育委員会 渡邊学校教育部長(金井教育長代理) 横須賀市教育委員会 外川生涯学習部長(永妻教育長代理) 報告

## 1 第4回入学者選抜制度検討協議会の審議結果

事務局(田中高校教育企画課長)が、第4回入学者選抜制度検討協議会審議結果について報告した。

協議

(高木展郎会長)

本日は、最後の協議会ですので、協議資料全体をひとつお確認していきたいと思いません。はじめに、本日の資料について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

協議資料の構成について説明

1: 検討協議の経過

2: 検討の基本的な視点

3: 入学者選抜制度の現状と課題

4: 入学者選抜制度改善の方向性

5: 入学者選抜制度改善の内容

6: 定時制・通信制の課程の入学者選抜

7: 入学者選抜制度の改善を進めるにあたって

1から4は中間まとめとほぼ同様であり、5から7については、整理を進めた部分もありますので検討協議をお願いすることになります。また、詳細は項目毎に検討協議時に説明します。

県民意見のまとめの資料について説明

(高木展郎会長)

事務局より資料全般について説明いただきましたが、項目毎に詳細な説明がありますので、先に進めていきたいと思いません。それでは、「1 検討協議の経過」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「1 検討協議の経過」について説明

(高木展郎会長)

事務局より資料の「1 検討協議の経過」について説明ありましたが、特に中間まとめからの大きな変更はありませんので、「1 検討協議の経過」につきましては、よろしいでしょうか。

(各委員)

良い。

(高木展郎会長)

それでは、続きまして、「2 検討の基本的な視点」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「2 検討の基本的な視点」について説明

(1)入学者選抜制度の理念を踏まえた改善

(2)今後の高校教育のあり方を踏まえた改善

(3)新しい学習指導要領を踏まえた改善

(高木展郎会長)

事務局より資料の「2 検討の基本的な視点」について説明いただきましたが、特に中間まとめからの大きな変更はありませんので、「2 検討の基本的な視点」につきましては、よろしいでしょうか。

(各委員)

良い。

(高木展郎会長)

それでは、続きまして、「3 入学者選抜制度の現状と課題」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「3 入学者選抜制度の現状と課題」について説明

(1)これまでの取組み

(2) 現行制度の評価

(3) 現行の入学者選抜制度の運営上の課題

ア 選抜期間の長期化

イ 中学校での指導への影響

ウ 選考基準の複雑化

エ 前期選抜募集率拡大要望への対応

(高木展郎会長)

事務局より資料の「3 入学者選抜制度の現状と課題」について説明いただきましたが、特に中間まとめからの大きな変更はありませんので、「3 入学者選抜制度の現状と課題」につきましては、よろしいでしょうか。

(各委員)

良い。

(高木展郎会長)

それでは、続きまして、「4 入学者選抜制度改善の方向性」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「4 入学者選抜制度改善の方向性」について説明

(1) 新しい学習指導要領が求めるものと中高の接続の考え方を生かした改善

(2) 各校の特色に応じた主体性の確保と自らの希望に基づく志願を確かなものとする改善

(3) 生徒の特性や長所を総合的に評価することができる改善

一部、調査書の取扱い等に関する具体的な記載について「4 入学者選抜制度改善の方向性」から「5 入学者選抜制度改善の内容」に移させていただきます。

(高木展郎会長)

事務局より資料の「4 入学者選抜制度改善の方向性」について説明がありました。一部、記載内容を移しているという説明もありましたが、その内容に関しましては、次の項目で確認することといたしまして、それを除きました「4 入学者選抜制度改善の方向性」につきましては、よろしいでしょうか。

(各委員)

良い。

(高木展郎会長)

それでは、続きまして、「5 入学者選抜制度改善の内容」の「(1) 新たな学力を的確に把握するための検査と資料のあり方」にあります、「ア 検査のあり方」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「5 入学者選抜制度改善の内容」

(1) 新たな学力を的確に把握するための検査と資料のあり方

ア 検査のあり方 について説明

(高木展郎会長)

事務局より資料の「5 入学者選抜制度改善の内容」の「(1) 新たな学力を的確に把握するための検査と資料のあり方」にあります、「ア 検査のあり方」について説明いただきましたが、いかがでしょうか。

(薮田委員)

記載内容には、「3つの学力要素を満たすための「学力検査」と主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)を測るための検査としての面接または作文などを組み合わせ、共通の検査としていくことが必要である。」と「共通の検査の他に、これまでも実施してきた自己表現活動や実技検査など、各校の特色に応じて実施する総合的な能力や特性を見るための検査を実施できるようにすることも必要である。」という記載があります。これは、学力検査と、面接もしくは作文など、さらに特色に応じて自己表現活動や実技検査を実施すると読めます。「面接もしくは作文など」の「など」に自己表現活動や実技検査を含めて考えることができるのであれば、例えば、学力検査と実技検査といった2つの検査でも良いとなるのですが、違う解釈であれば、3段階の検査となってしまう、運営上の課

題で議論にもなった、受検生や先生方の負担軽減や授業時間数の確保などについても影響があるのではないのでしょうか。事務局ではどのように整理されたのでしょうか。

(事務局)

現行で行われている自己表現活動は幅広く、様々なものがあり、また、実技検査も同様です。主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)を測るための検査としてふさわしい内容であれば、「など」に入るものであるという整理をしています。例えば、デッサンなどの実技検査においては、出来上がったものを結果として評価することでは、主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)を測ることはできませんので、活動を評価するなどの工夫が必要になると思います。どのような検査の組合せを設けていくのかということにつきましては、具体的な制度設計の中で、受検生や先生方の負担等も勘案していきたいと考えています。

(新川委員)

記載されている文章からは、学力検査、面接もしくは作文などが共通の検査となり、さらに自己表現活動などがあるといった3段階の検査と読めるのではないのでしょうか。

(高木展郎会長)

文言等、誤解がないような記載について検討させていただきたいと思います。

(外川委員)

「学力検査においては、現行以上に、基礎的・基本的な知識及び技能に加え、課題解決に必要となる思考力、判断力、表現力その他の能力などについても把握することができる検査内容となるよう、さらに改善することが求められる。」という記載がありますが、中高の接続ならびに中学の教育課程においても大変重要であると考えていますので、大事にさせていただきたいと思います。

(諸岡委員)

検査のあり方については、前半が今までのこと、後半がこれからのことについて記載されています。学力検査や面接などの言葉が前半・後半で共通に用いられていますが、新たな学力をとらえる今後の検査と既存の検査とを同様に考えるものではないと思います。分けて記載することで、共通の検査についても整理がしやすくなるのではないのでしょうか。

(高木展郎会長)

資料のあり方や各校の特色に応じた主体的な選抜の工夫との関連性が出てきましたので、「5 入学者選抜制度改善の内容」の「(1)新たな学力を的確に把握するための検査と資料のあり方」にあります、「イ 資料のあり方」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「5 入学者選抜制度改善の内容」

(1)新たな学力を的確に把握するための検査と資料のあり方

イ 資料のあり方 について説明

(高木展郎会長)

事務局より資料の「5 入学者選抜制度改善の内容」の「(1)新たな学力を的確に把握するための検査と資料のあり方」にあります、「イ 資料のあり方」について説明いただきましたが、いかがでしょうか。

《しばらくして》

特にないようですので、ご承認いただけたものとして次に進めてまいりたいと思います。それでは、続きまして、「5 入学者選抜制度改善の内容」の「(2)希望に基づく志願を確かなものとする選抜機会の設定」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「5 入学者選抜制度改善の内容」

(2)希望に基づく志願を確かなものとする選抜機会の設定 について説明

(高木展郎会長)

事務局より資料の「5 入学者選抜制度改善の内容」の「(2)希望に基づく志願を確かなものとする選抜機会の設定」について説明いただきましたが、いかがでしょうか。

(外川委員)

一体化となった場合、その実施時期は、現在の後期選抜の日程あたりになるのでしょうか。

(高木展郎会長)

前期選抜の実施時期が早いということは、協議会としての共通理解であると思います。スケジュールや日程等については、この後の項目で検討をする予定でしたが、事務局としてはいかがでしょうか。

(事務局)

授業時間の確保や公私協調の視点等の話も協議会からいただいていますので、日程につきましては、様々な調整を含めて設定することになると思います。

(仲戸川委員)

中学校としては、一体となった入学者選抜の実施の時期は授業時間確保の視点から重要です。是非、現在の後期選抜の実施日程あたりでお願いします。

(事務局)

実施の日程に関しまして、現在の前期選抜もしくは後期選抜のどちらかに寄せるという考えではなく、様々な要素を含めまして、一本化された場合に、よりふさわしい時期はいつなのかということで整理を進め、結果として日程が決定されると思います。

(高木展郎会長)

この協議会は制度の検討なので、具体的な内容に関しましては、制度設計の段階で検討いただくことになるかと思います。

(事務局)

例年、実施の日程につきましては、中学や私立、市立など各関係方面等と協議し設定させていただいておりますので、一本化となった場合も、実施時期につきましては、同様となりますのでご理解ください。

(鶴岡委員)

検査のあり方とも関連するのですが、学力検査、面接もしくは作文、さらに場合によっては、自己表現活動等、といったように様々な検査が必要になるようなことは避けるべきではないでしょうか。学校によって、様々な組合せが存在することになります。学力検査を主体として、面接、作文、自己表現等につきましては、受検生の負担にならないことが大切であると思います。

(高木展郎会長)

次の項目の内容も含みますので、まずは、「(2)希望に基づく志願を確かなものとする選抜機会の設定」につきましては、この内容でよろしいでしょうか。

(各委員)

良い。

(高木展郎会長)

それでは、続きまして、「5 入学者選抜制度改善の内容」の「(3)各校の特色を基にした主体的な選抜の工夫」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「5 入学者選抜制度改善の内容」

(3)各校の特色を基にした主体的な選抜の工夫 について説明

(高木展郎会長)

事務局より資料の「5 入学者選抜制度改善の内容」の「(3)各校の特色を基にした主体的な選抜の工夫」について説明いただきましたが、いかがでしょうか。

(佐々木委員)

先ほどからの話で言えば、その記載内容からすると3段階の検査が実施されるという可能性も出てきますので、受検生の負担軽減の視点からすれば過重であると思います。自己表現活動や実技検査等においても主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)を測れるということも加味して、共通の検査の選択肢として実施できるようにしたほうが良いのではないのでしょうか。例えば、記載内容を「共通の検査の他に」という表現から「共通の検査の面接または作文の代わりに」というような表現とし、2段階の検査までに収めるというのはいかがでしょうか。

(林委員)

共通の検査を学力検査と面接もしくは作文とし、その上に、自己表現活動等を実施するということの2段階を考えていると思いますが、3種類の検査があると感ずることも事実です。分かりにくい部分でもありますので、工夫が必要であると思います。

(下山田委員)

基本的な考えとして、受検生の良さを様々な視点からできる限り見てあげたいということがあると思います。このことについては、共通な認識ではないでしょうか。その際に、様々な検査を重ねることは1つの方法であるといえます。自己表現活動や実技検査の有効性もあるのであれば、多様な良さを認めるということや選抜期間の問題、受検生の負担などの視点とあわせて、制度設計をしていく必要があるといった議論になっているのではないのでしょうか。バランスを考えて制度設計をしていただければ良いと思います。

(高木展郎会長)

現行制度の良さも継承しながら、これからの時代に求められる学力を測っていくことを考えていきたいと思っています。最終的に報告をするまで、委員の皆さまからも適宜、ご意見をいただきながらまとめていきたいと思っています。それでは、続きまして、「6 定時制・通信制の課程の入学選抜」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「6 定時制・通信制の課程の入学選抜」について説明

(高木展郎会長)

事務局より資料の「6 定時制・通信制の課程の入学選抜」について説明いただきましたが、いかがでしょうか。

《しばらくして》

特にないようですので、ご承認いただけたものとして次に進めてまいりたいと思います。それでは、続きまして、「7 入学選抜制度の改善を進めるにあたって」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「7 入学選抜制度の改善を進めるにあたって」について説明

(高木展郎会長)

事務局より資料の「7 入学選抜制度の改善を進めるにあたって」について説明いただきましたが、いかがでしょうか。

(芹沢委員)

「多様な検査を実施する必要がある場合に教科数を減じることも考慮する必要があること」また、「定時制・通信制の課程の入学選抜においても配慮すること」が今までの整理にありましたが、それ以外に配慮するものは、特別な設置趣旨を持つ高校ということで良いのでしょうか。それ以外にも、様々、教科数を減ずることはあるのでしょうか。

(事務局)

配慮事項にありますように、特別な設置趣旨を持つ高校ということで整理をさせていただきました。

(芹沢委員)

受検生の負担というものを配慮するというのであれば、先ほどからの受検生の負担を軽減するべきではないかということと混同されることになるのではないのでしょうか。生徒の負担等を例外として取り扱うのであれば、制度設計全体の中で軽減が優先的に考えられるべきであり、その後、例外を検討することになると思います。今の状態では、全体のことを検討する中で、特定の対象についてのみ整理をしていると考えられますので、全体的な制度の中で検討をいただきたいと思っています。また、理念を否定するわけではありませんが、このまとめの中でも、選考基準の複雑化については、課題として取り上げられています。理念とともに課題の解決についても十分に配慮することが必要であると考えますので検討ください。

(鶴岡委員)

この内容からすると、クリエイティブスクールについては現行と同様の選抜が行われると考えられますが、共通な検査の必要性があるという今までの議論もありますので心配も残ります。

(高木展郎会長)

ただいまのように、理念や共通の検査も含め、全体をとおしましてご意見がありましたらお願いします。

(石塚委員)

理念の中に、高校改革というものが、クリエイティブスクールはその中から誕生したものであることから、設置の趣旨にしたがって配慮することは方向性としても良いのではないのでしょうか。

(高木茂委員)

クリエイティブスクールは高校改革の流れの中で、学びなおしというテーマで生まれたものです。そのことから、設置の趣旨を大切にしていけるべきであると思います。共通であるからといって、同じ基準で並べてしまえば、クリエイティブスクールの設置の趣旨が失われてしまうのではないのでしょうか。このような、特別な設置の趣旨をもった学校に対する配慮もこの制度検討の大きな要素としていただきたいと思います。

(諸岡委員)

クリエイティブスクールへの配慮事項が学力検査を実施しないということと直結しないような表現としたほうが良いのではないのでしょうか。定時制・通信制における配慮とは逆の前提があり、互いのバランスが取れないものとなっています。

(新川委員)

今後のスケジュールについてですが、報道などから、今の中学1年生から入試制度が変わると思込んでいる保護者もいるようです。報道によって、実施時期の一人歩きも見られますので、協議会としてもメッセージが必要なのではないのでしょうか。

(高木展郎会長)

このことにつきまして、事務局としてはどのように考えていますか。

(事務局)

協議会より、実施時期につきまして触れることはできないのか、というようなお話がありましたら、受け止めさせていただきたいと思います。

(高木展郎会長)

協議会の検討協議からも新学習指導要領を大切にしていることもありますので、新学習指導要領の導入等からある程度のスケジュールも見えてくるかとは思っています。

(佐々木委員)

先ほどの話にもなるのですが、受検生にとって過重な負担は避けてほしいと思います。その際に、何を削るのかということについて、学力検査の5教科は原則としていますので教科数を減らすということではなく、その他の部分において負担にならないような配慮をお願いしたいと思います。

(高木茂委員)

公立高校の入学選抜に関する新たな学力観に基づく、新たな入学選抜制度のあり方はこの協議会から見えてきたと思います。私学も今後、検討がなされていくこともあると思います。その中で、時期の問題につきましては、いつから導入するのかということや年間スケジュールにおいてどの時期に実施するのかということについては、私学に与える影響も大きいものがありますので、引き続き、公私協調という考えで話をさせていただきたいと思います。私学の場合には、各校のみならず、東京の私学のあり方やそれに伴う都立高校の入試制度など様々な影響もありますが、できるだけ良いものとしていけるよう、努力をしていきたいと思っています。

(鶴岡委員)

新たな学力が求められていることは十分わかりますが、中学までの基礎というものはこれからの時代も変わらず必要なものであると考えます。コミュニケーションや新たな創造などにおいてもやはり基礎基本があってこそではないのでしょうか。子どもの発達段階の中で基礎基本をしっかりと身につけるといった視点もしっかり持つ必要があると思います。

(高木展郎会長)

新たな学力でも同様に重視していますので大切なことであると思います。

(事務局)

実施時期等に関しまして、お話が出ましたが、どのように整理を進めていけばよろしいのでしょうか。

(新川委員)

実施時期に関することについては、報道でも取り上げられたことから触れたほうが良いのではないのでしょうか。

(仲戸川委員)

新聞報道により、混乱を招いている事実があります。誤解を招かないためにも、協議会として何らかの形で触れたほうが良いと思います。

(高木展郎会長)

新学習指導要領が平成24年度から中学校で全面実施ということ等も踏まえまして、今後のことにつきましても、押さえていただければと思いますが委員の皆様いかがでしょうか。

(芹沢委員)

例えば、新学習指導要領の実施に合わせるというような場合でも、導入された年なのか、全ての学年を新学習指導要領で終えた年なのか等、様々な解釈ができます。是非、このようなことも含めまして、文言の整理をお願いしたいと思います。

(新川委員)

協議会としては、何年度よりといったような話が出ていないと思いますので、マスコミに対しましても、そのことをしっかりとメッセージとして伝えられるようなものとしていただきたいと思います。

その他

今後の流れについて確認された。

確認内容

事務局側で再度、整理し、事務局より各委員に確認を行う。最終の整理については会長へ一任とする。3月中に教育委員会へ報告を行う。以上

閉会

[入学者選抜制度検討協議会のページに戻る](#)

 このページに関するご質問は、[高校教育企画課](#)にお問い合わせください。

[ご利用にあたって](#)

[プライバシーポリシー](#)

[著作権・免責事項](#)

[情報バリアフリー](#)

▶ [神奈川県トップページ](#)

Copyright(C) -2006 Kanagawa Prefectural Government. All rights reserved.